

入院食事療養費について

当院は、入院時食事療養費に関して入院時食事療養（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しております。

希望ヶ丘ホスピタル 院長